回答書

令和６年５月１日

「令和６年度亀岡市フレイル予防特化型介護予防事業実施業務委託」の公募型プロポーザル実施に係る質問に対し、次のとおり回答します。

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| № | 該当資料名 | 項 | 質疑事項 | 回答 |
| １ | 実施要領 | ７ | 登記謄本及び消費税納税証明書を提出するにあたり、コピーしたものでもよいか。 | コピーでも可。  ただし、発行日より３か月以内のものとしてください。 |
| ２ | 仕様書 | ４  (３) | 活動場所について公共施設というのは亀岡市以外での公共施設も含むのか。 また、地区ごとでの応募にあたり活動場所を確保するうえで距離等の制限はあるか。 | 本事業は亀岡市内における新たな介護予防拠点づくりを目的としており、活動場所は、亀岡市内に限ります。  また、活動場所までの距離については、利用者が自ら通える場所を想定していますが、亀岡市の地域特性を鑑み、公共交通機関の利用、送迎等での参加が可能であれば、距離に制限は設けません。 |